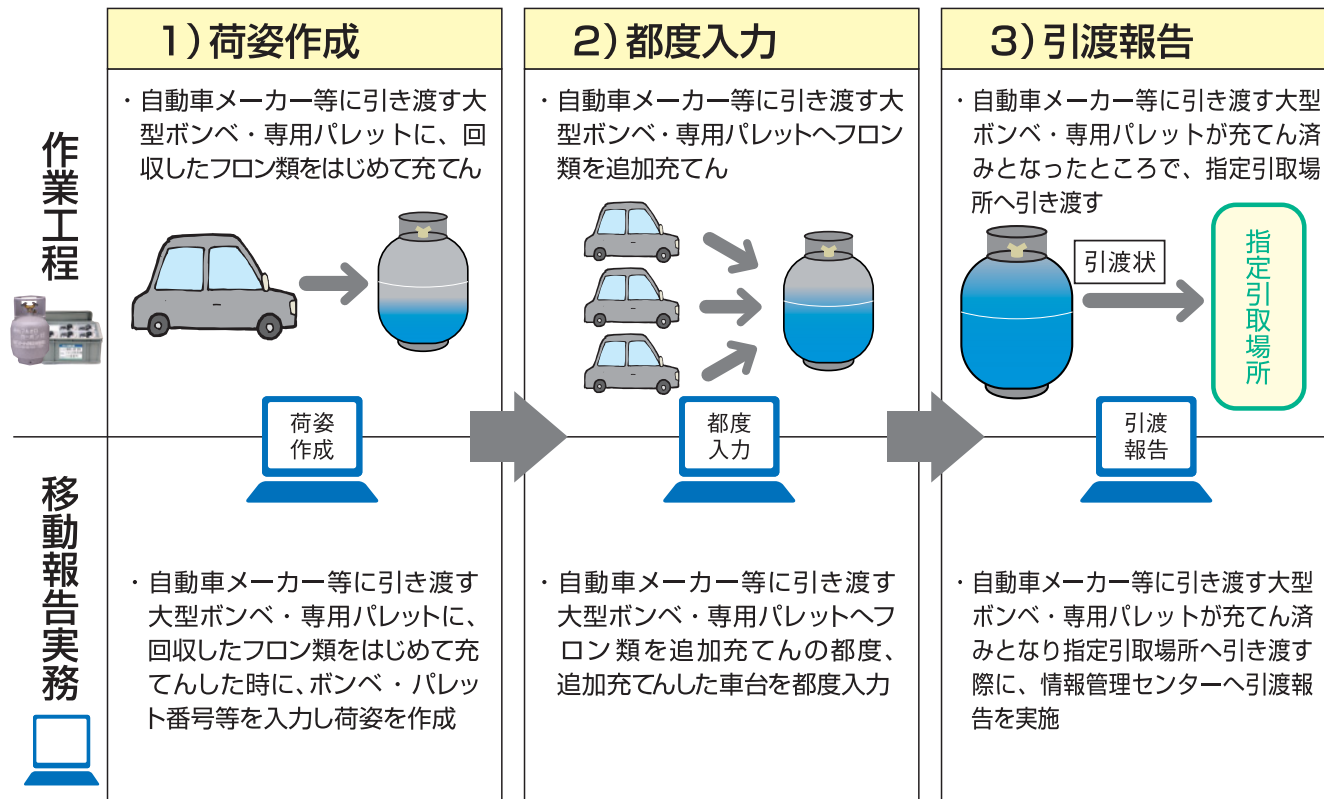


6. フロン類の引渡報告（メーカー直送）

■ フロン類の回収を行う事業所から指定引取場所へ直接大型ボンベ・専用パレットの引渡しを行う場合



引渡報告までの実務の流れ



1) 荷姿作成

・自動車メーカー等に引き渡す大型ボンベ・専用パレットに、回収したフロン類をはじめて充てんした時に「荷姿」を作成します。

b) メニュー選択

フロン類引渡報告（メーカー直送）を行うメニューを選択します。

1 「1.4引渡報告」ボタンをクリックします。

c) 指定引取場所の指定（引渡先事業者入力）

回収を行ったフロン類を引き渡す指定引取場所を指定し、ボンベ・パレット情報を入力します。

2 指定引取場所の事業所コードを入力します。（辞書機能あり）
※フロン類の指定引取場所は自動車リサイクルシステムへの登録申請の際に選択した場所を指定してください。「事業者情報表示」ボタンをクリックし、引渡先事業者（指定引取場所）情報に誤りがないか確認します。

3 フロン類が充てんされたボンベ・パレット番号の入力を行い、フロン類種別（CFC・HFC・CFC/HFC（専用パレット用）のいずれか）をリストより選択します。

4 「対象車台選択へ」ボタンをクリックします。

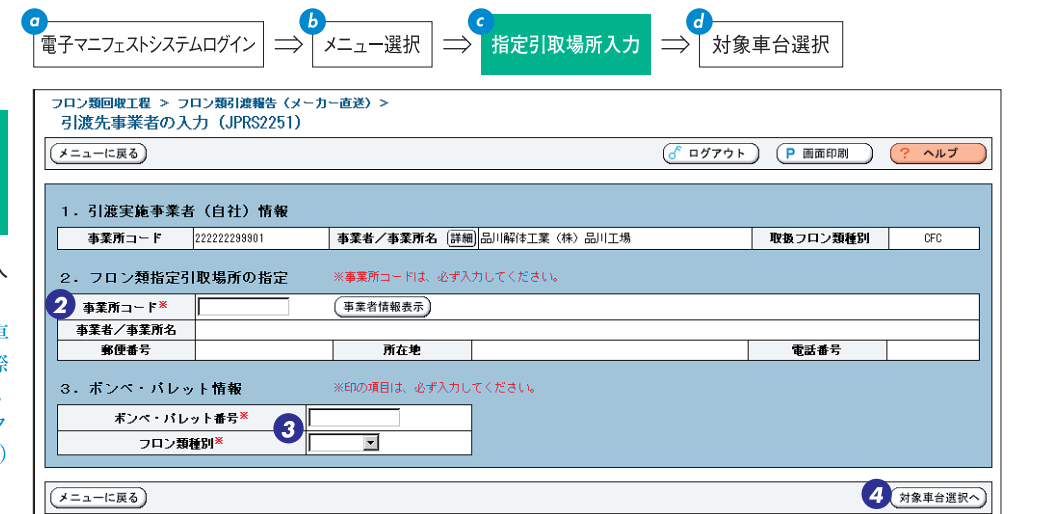
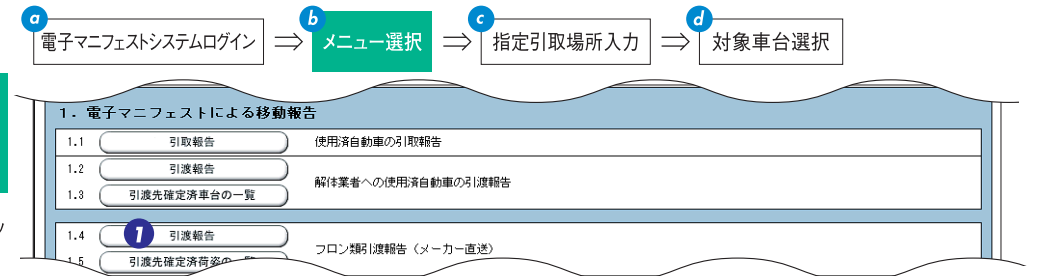
d) 対象車台の選択

引取報告済車台の一覧からボンベ・パレットにフロン類を充てんした車台を選択・確定します。

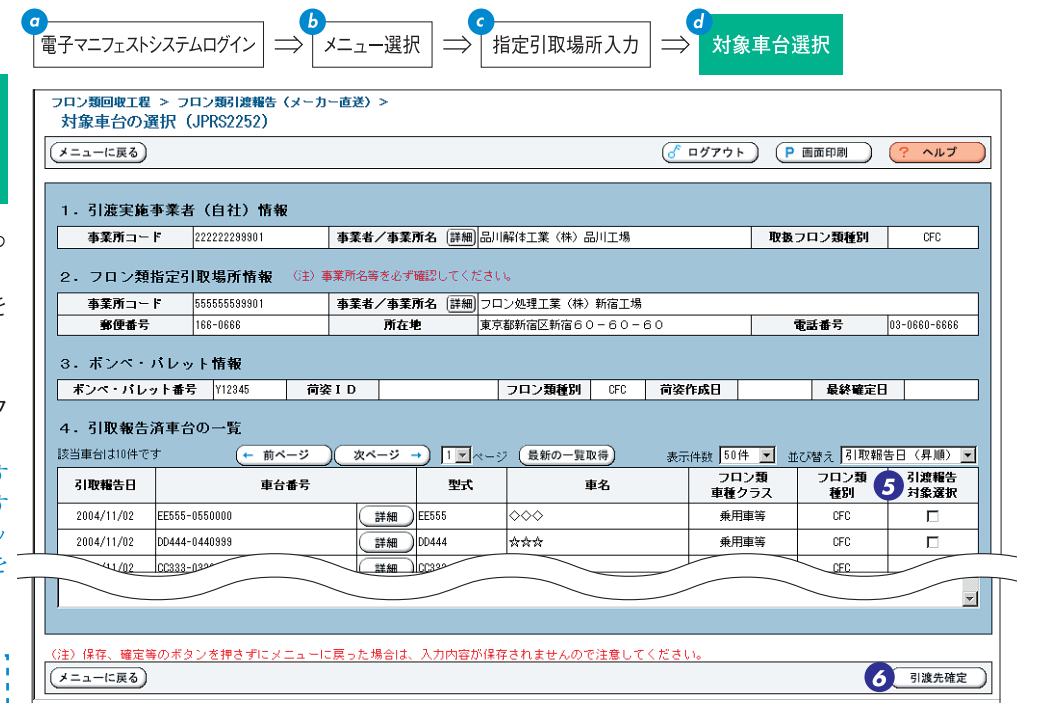
5 引取報告済車台が一覧になっているので、その中からボンベ・パレットに充てんされた車台を選択し、「引渡報告対象選択」欄をチェックします。

6 「引渡先確定」ボタンをクリックします。
※「引渡先確定」ボタンをクリックすると引渡報告を行う画面に移りますので、「メニューに戻る」ボタンをクリックします。この時点では引渡報告を行わないように注意してください。

荷姿作成の完了



留意事項 当該報告を行う事業所の取扱い可能なフロン類種別しか表示されません。



2) 都度入力

- ・「1) 荷姿作成」で荷姿を作成した自動車メーカー等に引き渡す大型ボンベ・専用パレットへ、フロン類を回収して追加充てんした都度、追加充てんした車台を入力します。(都度入力)
- ・都度入力等の実施状況がメニュー画面上で表示されます。移動報告実施状況(%表示)が低い場合には、適宜確認し、必要な都度入力等を実施してください。

b メニュー選択

フロン類引渡報告(メーカー直送)の「引渡先確定済荷姿の一覧」を選択します。

- 1 「1.5 引渡先確定済荷姿の一覧」ボタンをクリックします。

c 荷姿内容変更

フロン類を追加充てんした荷姿を選択します。

- 2 引渡先確定済荷姿の一覧の中で追加入力を行う荷姿を選択し、「(荷姿内容)変更」ボタンをクリックします。
- 4 「対象車台の選択画面」に移ります。

d 対象車台の選択

引取報告済車台の一覧からフロン類を追加充てんした車台を選択・確定します。

- 3 引取報告済車台が一覧になっているので、その中からボンベ・パレット(荷姿)に追加充てんした車台を選択し、「引渡報告対象選択」欄をチェックします。
- 4 「引渡先確定」ボタンをクリックします。
- ※「引渡先確定」ボタンをクリックすると、引渡報告を行う画面に移りますので、「メニューに戻る」ボタンをクリックします。その後さらに追加充てんを行う場合は、この時点では引渡報告を行わないように注意してください。ボンベ・パレットが充てん済みとなり、自動車メーカー等に引き渡す場合は、続けて引渡報告を行ってください。

都度入力の反復

3) 引渡報告

- ・荷姿(ボンベ・パレット)が充てん済みとなり指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかにフロン類の引渡報告を行います。

b メニュー選択(P24と同様)

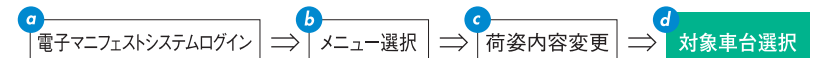
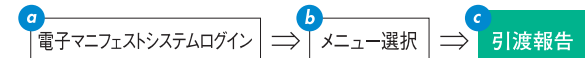
c 引渡報告

選択・確定した荷姿を情報管理センターへ報告します。

- 1 引渡先確定済荷姿の一覧の中で引渡しを行う荷姿を確認し、「引渡報告対象選択」欄をチェックします。
- 2 「センターへ報告」ボタンをクリックします。

引渡報告完了

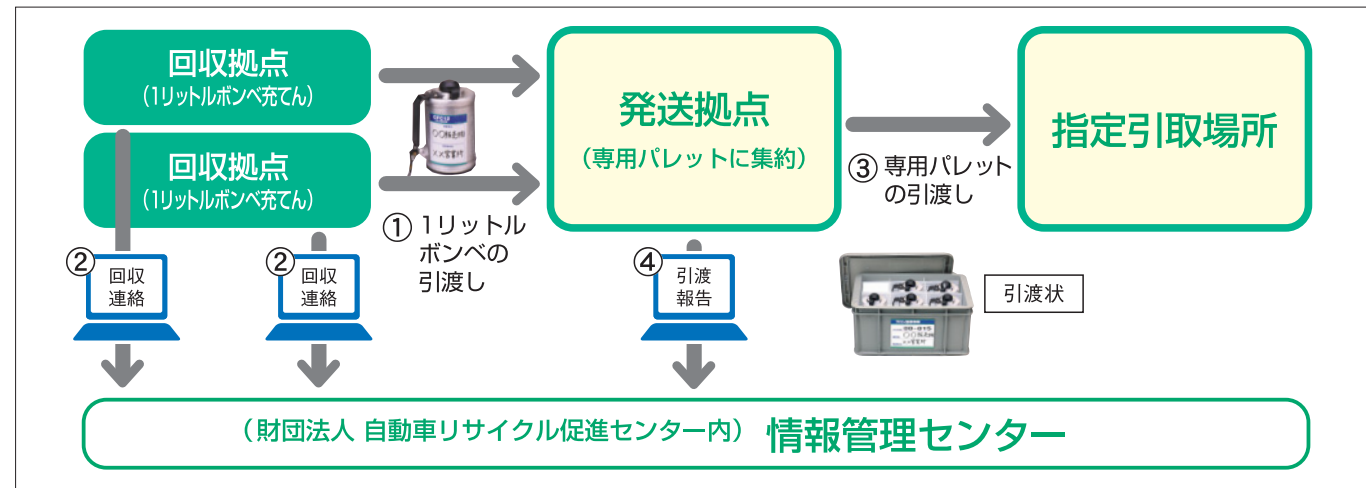
情報管理センターへ引渡報告が完了したことが通知されます。

7. フロン類の引渡報告（発送拠点経由）

■回収拠点で回収を行ったフロン類を発送拠点で集約し、専用パレットにまとめた上で指定引取場所へ引渡しを行う場合

- (1) 回収拠点において
 - ① 充てん済みの1リットルボンベを発送拠点へ引き渡す。
 - ② 回収拠点から発送拠点へすみやかに「回収連絡」を行う。
- (2) 発送拠点において
 - ③ 回収拠点から発送された1リットルボンベを専用パレットに集約し、自動車フロン類引渡状を添付して指定引取場所へ引き渡す。
 - ④ すみやかに情報管理センターへ引渡報告を行う。



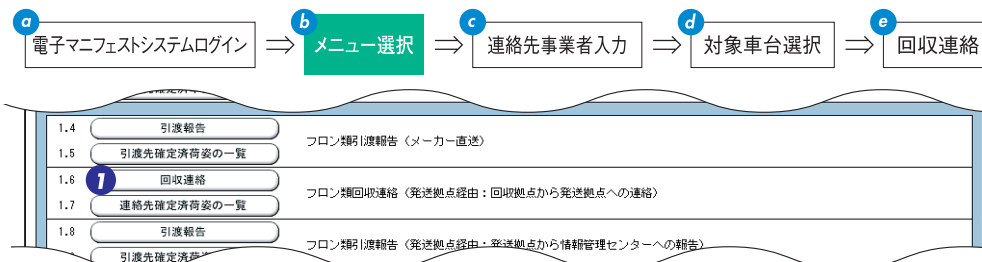
(1) 回収拠点から発送拠点への回収連絡

・1リットルボンベにフロン類を充てんし発送拠点に引き渡した時は、すみやかにフロン類の回収連絡を行います。

b メニュー選択

発送拠点への回収連絡を行うメニューを選択します。

① 「1.6 回収連絡」ボタンをクリックします。



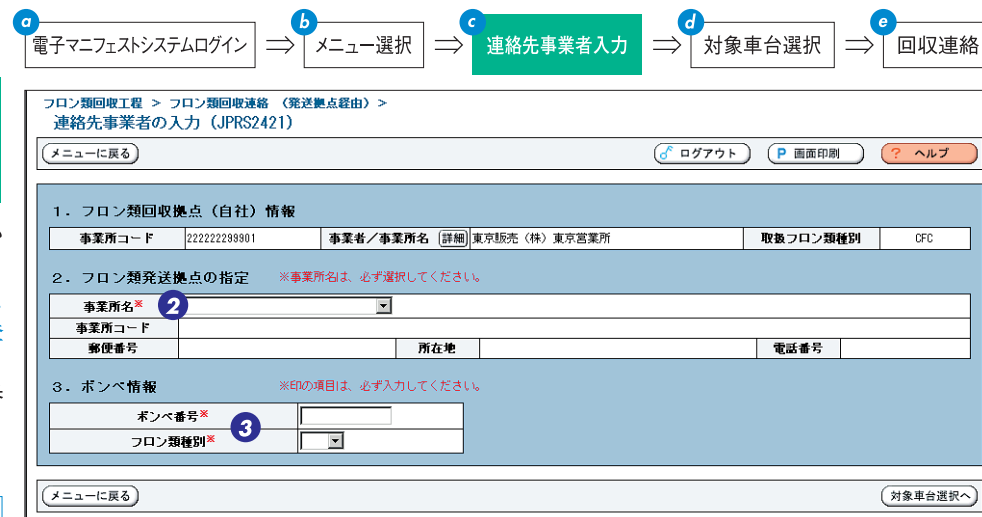
c 連絡先事業者の入力

回収を行ったフロン類を引き渡す発送拠点を指定し、ボンベ番号を入力します。

② 回収連絡先の発送拠点をリストから選択します。

※回収連絡先は自動車リサイクルシステム登録申請の際に、発送拠点として登録した事業所が表示されます。

③ フロン類が充てんされたボンベ番号の入力を行い、フロン種類別をリストより選択します。



留意事項

当該報告を行う事業所の取扱可能なフロン種類別しか表示されません。

d 対象車台の選択

引取報告済車台の一覧から、ボンベに充てんした車台を選択・確定します。

④ 引取報告済車台が一覧になっているので、その中からボンベに充てんされた車台を選択し、「回収連絡対象選択」欄をチェックします。

⑤ 「回収連絡先確定」ボタンをクリックします。

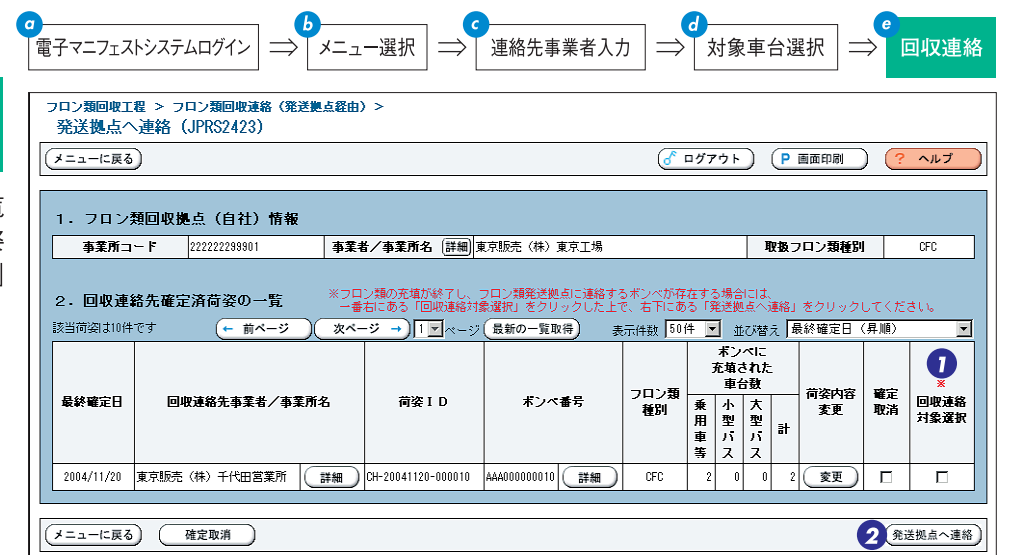


e 回収連絡

選択・確定した充てん済みのボンベを回収連絡します。

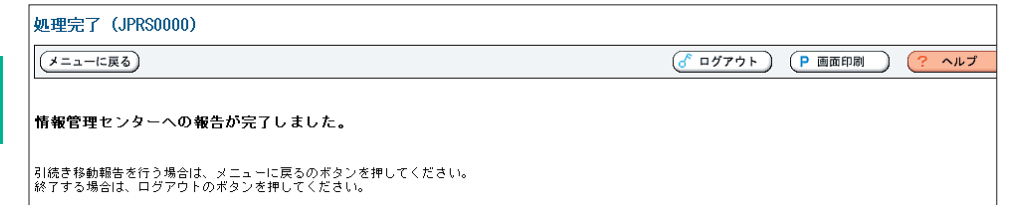
① 回収連絡先確定済荷姿の一覧の中で、回収連絡を行う荷姿を確認し、「回収連絡対象選択」欄をチェックします。

② 「発送拠点へ連絡」ボタンをクリックします。



回収連絡の完了

情報管理センターへの回収連絡が完了したことが通知されます。



(2) 発送拠点から情報管理センターへの引渡報告

・発送拠点において複数の回収拠点から引き渡された1リットルボンベを集約し、専用パレットにより指定引取場所に引き渡した時は、すみやかにフロン類の引渡報告を行います。

b メニュー選択

フロン類（発送拠点）の引渡報告を行うメニューを選択します。

1 「1.8引渡報告」ボタンをクリックします。

c 指定引取場所の指定 (引渡先事業者入力)

回収を行ったフロン類を引き渡す指定引取場所を指定し、ボンベ・パレット情報を入力します。

2 指定引取場所の事業所コードを入力します。(辞書機能あり)
※フロン類の指定引取場所は自動車リサイクルシステムへの登録申請の際に選択した場所を指定してください。「事業者情報表示」ボタンをクリックし、引渡先事業者(指定引取場所)情報に誤りがないか確認します。

3 フロン類が充てんされたボンベ・パレット番号の入力を行い、フロン類種別(CFC・HFC・CFC/HFC(専用パレット用)のいずれか)をリストより選択します。

4 「対象荷姿選択へ」ボタンをクリックします。

留意事項
当該報告を行う事業所の取扱い可能なフロン類種別しか表示されません。

d 対象荷姿の選択

回収連絡済荷姿の一覧から専用パレットに集約した1リットルボンベを選択・確定します。

5 回収連絡済荷姿が一覧になっているので、その中からパレットに集約された1リットルボンベを選択し、「引渡報告対象選択」欄をチェックします。

6 「引渡先確定」ボタンをクリックします。

e 引渡報告

選択・確定した荷姿を情報管理センターへ報告します。

7 引渡先確定済荷姿の一覧の中で、引渡しを行うパレットを確認し、「引渡報告対象選択」をチェックします。

8 「センターへ報告」ボタンをクリックします。

引渡報告完了

情報管理センターへの引渡報告が完了したことが通知されます。

8. フロン類再利用車台連絡

- ・フロン類を再利用する場合には、**回収の都度**、車台ごとに電子マニフェストシステムで「再利用車台連絡」を行います。
- ・移動報告の実施状況がメニュー画面上で表示されます。移動報告実施状況（%表示）が低い場合には、適宜確認し、必要な「再利用車台連絡」等の入力を実施してください。

b メニュー選択

再利用車台連絡を行うメニューを選択します。

- 1 「1.10 フロン類再利用車台連絡」ボタンをクリックします。

電子マニフェストシステムログイン ⇒ **b** メニュー選択 ⇒ **c** 対象車台選択

フロン類回収工程 > メニュー選択 (JPRS2000)

ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 電子マニフェストによる移動報告

1.1	引取報告	使用済自動車の引取報告
1.2	引取報告	解体業者への使用済自動車の引取報告
1.3	引渡先確定済車台の一覧	
1.4	引取報告	フロン類引取報告 (メーカー直送)
1.5	引渡先確定済車台の一覧	
1.6	回収連絡	フロン類回収連絡 (宛送地点理由: 回収地点から宛送地点への連絡)
1.7	連絡先確定済車台の一覧	
1.8	引取報告	フロン類引取報告 (宛送地点理由: 宛送地点から情報管理センターへの報告)
1.9	引渡先確定済車台の一覧	
1.10	1 フロン類再利用車台連絡	フロン類再利用車台の連絡
1.11	再利用連絡済車台の一覧	

2. 状況の表示 (確認通知)

2.1	確認通知の閲覧	解体業者への使用済自動車引取報告の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.2	確認通知の閲覧	引渡先 (解体業者) での使用済自動車引取報告の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.3	確認通知の閲覧	引渡先 (メーカー指定引取場所) のフロン類引取報告 (メーカー直送) の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.4	確認通知の閲覧	引渡先 (メーカー指定引取場所) のフロン類引取報告 (宛送地点経由) の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。

<<貴社のフロン類移動報告実施状況のお知らせ>>
2005年度の移動報告実施状況は、73%です。フロン類については、メーカー等への引取報告、または、再利用連絡を忘れずお願いします。

c 対象車台の選択

引取報告済車台の一覧から再利用を行う車台を選択・確定します。

- 2 引取報告済車台が一覧になっているので、その中から再利用連絡を行う車台を選択し、報告年度をリストより選択します (通常は今年度を表示)。
- 3 「再利用対象選択」欄をチェックします。
- 4 「確定」ボタンをクリックします。

都度入力の反復

電子マニフェストシステムログイン ⇒ **b** メニュー選択 ⇒ **c** 対象車台選択

フロン類回収工程 > フロン類再利用車台の連絡 > 対象車台の選択 (JPRS2500)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 再利用実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	22222298901	事業者/事業所名	品川解体工業 (株) 品川工場	取扱フロン種類別	DFC
--------	-------------	----------	-----------------	----------	-----

2. 引取報告済車台の一覧

該当車台: 30件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類車種クラス	報告年度	再利用対象選択
2004/11/20	AA111-0110123	AA111	〇〇〇	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	BB222-0120134	BB222	△△△	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	CC333-0345381	CC333	□□□	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	DD444-0440456	DD444	☆☆☆	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	EE555-0550987	EE555	◇◇◇	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	FF666-0660378	FF666	◇◇◇	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	GG777-0771231	GG777	☆☆☆	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>
2004/11/20	HH888-0884532	HH888	△△△	乗用車等	2004	<input type="checkbox"/>

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る **4** 確定

9. 確認通知の閲覧

- ・フロン類回収工程では、以下の場合電子マニフェストシステム上で情報管理センターから[確認通知]がなされますので、日々メニュー画面を確認し、赤字でその旨が表示されている場合は、すみやかに対応してください。
 - 1) 自社が引取報告を行った後、**20**日以内に使用済自動車の引渡報告を行わなかった場合
 - 2) 自社が引渡報告を行った後、引取先が**5**日以内に使用済自動車の引取報告を行わなかった場合
 - 3) 自社が引渡報告を行った後、指定引取場所が**15**日以内にフロン類の引取報告を行わなかった場合
- ・特に、自社が引渡報告済で、引渡先が引取報告を行っていない場合、以下の手順で対応してください。
 - 1) 自社が引渡先へ使用済自動車またはフロン類を本当に引き渡しているか否かを運搬状況も含めて確認する。
 - 2) 使用済自動車またはフロン類 (ボンベ・パレット) を引き渡していなかった場合は、使用済自動車またはフロン類 (ボンベ・パレット) を引き渡し、引渡先にて引取報告を行うよう要請する。
 - 3) 使用済自動車またはフロン類 (ボンベ・パレット) を引き渡し済みの場合は、引渡先の状況 (不適正処理等がないか) を確認の上、引渡先にて引取報告を行うよう要請する。

- ・なお、確認通知が発行された後も一定期間移動報告が行われなかった場合は、情報管理センターは都道府県等へ「遅延報告」を自動的に送信し、都道府県等は必要に応じ適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

b メニュー選択

確認通知の状況を確認するメニューを選択します。

- 1 確認通知が行われている場合は、業務メニュー画面において赤字でその旨が表示されますので、該当する「2.1 確認通知の閲覧」ボタンをクリックします。

留意事項

移動報告等の作業の有無に係らず、メニュー画面については毎日開き、確認通知の発生状況 (赤字) を確認するようにしてください。

c 遅延車台の確認

報告遅延車台の一覧にて車台を確認します。

車台番号等を確認し、適切な対応を行ってください。
※必要により画面を印刷しておく確認の際に便利です。

電子マニフェストシステムログイン ⇒ **b** メニュー選択 ⇒ **c** 遅延車台確認

再利用連絡済車台の

2. 状況の表示 (確認通知)

2.1	1 確認通知の閲覧	解体業者への使用済自動車引取報告の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.2	確認通知の閲覧	引渡先 (解体業者) での使用済自動車引取報告の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.3	確認通知の閲覧	引渡先 (メーカー指定引取場所) のフロン類引取報告 (メーカー直送) の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。
2.4	確認通知の閲覧	引渡先 (メーカー指定引取場所) のフロン類引取報告 (宛送地点経由) の未実施状況 X件の確認通知が発生しています。

<<貴社のフロン類移動報告実施状況のお知らせ>>
2005年度の移動報告実施状況は、73%です。フロン類については、メーカー等への引取報告、または、再利用連絡を忘れずお願いします。

電子マニフェストシステムログイン ⇒ **b** メニュー選択 ⇒ **c** 遅延車台確認

フロン類回収工程 > 解体業者への使用済自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS2230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	22222298901	事業者/事業所名	品川解体工業 (株) 品川工場
--------	-------------	----------	-----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台: 30件です

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2005/03/01	2005/03/22	2005/04/01	AA111-1234567	AA111	〇〇〇
2005/03/01	2005/03/22	2005/04/01	BB222-0123543	BB222	△△△
2005/03/01	2005/03/22	2005/04/01	CC333-4567890	CC333	□□□
2005/03/03	2005/03/24	2005/04/03	DD444-7890001	DD444	☆☆☆
2005/03/03	2005/03/24	2005/04/03	EE555-4678904	EE555	◇◇◇
2005/03/03	2005/03/24	2005/04/03	FF666-1256890	FF666	◇◇◇
2005/03/04	2005/03/25	2005/04/04	GG777-8907648	GG777	〇〇〇
2005/03/04	2005/03/25	2005/04/04	HH888-9907654	HH888	〇〇〇

メニューに戻る

10. フロン類年次報告

- 前年度(4/1~3/31)分のフロン類に関する実績を、4/1~4/30までに各事業所ごとに報告することが必要です(フロン類年次報告)。
- フロン類の年次報告を行う前に、報告対象年度の移動報告実施状況(%表示)を確認します。報告状況が低い場合には再利用連絡画面等を確認し、報告対象年度分の連絡忘れがあった場合、再利用車台連絡等を行うようにしてください。報告期間中(報告年度の4/1~4/30)は修正可能です。
- 報告がなされていない場合、報告が実施されるまで、メニュー画面上に「フロン類年次報告を忘れずに報告してください」と赤字で警告表示されます。
- 報告期限(4/30)を超えても未報告の場合は、当該事業所のフロン類年次報告がなされていない旨が情報管理センターから都道府県等へ報告されます。なお、回収実績が「0」場合でも報告が必要となります。

b メニュー選択

フロン類再利用等の年次報告を行うメニューを選択します。

- 「3.1フロン類年次報告」ボタンをクリックします。

c 報告年度の選択

報告対象年度の選択をします。

- 報告対象年度を確認し、「選択」ボタンをクリックします。

留意事項

報告対象年度として、前年度および前々年度、が表示されます。前々年度分が未報告の場合、はじめに前々年度分の報告がなされないと前年度分の報告はできません。

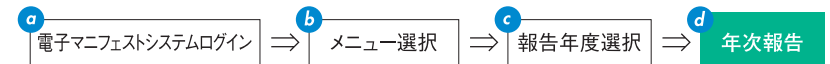
d 年次報告

選択した報告対象年度の実績を情報管理センターへ報告します。

- 指定引取場所へ当該年度中(4/1~3/31)に自動車メーカー等に引き渡したフロン類の量を入力します。「計算」ボタンをクリックし、合計値を表示します。※参考情報として指定引取場所における引取量が自動表示されます。通常であれば自動表示されている数値と同じ数値を入力することになります。
- 各事業所で把握しているフロン類再利用量を入力します。「計算」ボタンをクリックし、合計値を表示します。※参考情報として再利用車台連絡が行われた車台数が自動表示されます。
- 各事業所で把握している3月末のフロン類保管量を入力します。「計算」ボタンをクリックし、合計値を表示します。
- 「センターへ報告」ボタンをクリックします。

年次報告完了

情報管理センターへの年次報告が完了したことが通知されます。



処理完了 (JPRS0000)

◆フロン類回収業者のフロン類の移動報告に係るその他の主な機能

- ① 使用済自動車およびフロン類の移動報告状況の閲覧
- ② 事業者詳細情報・車台詳細情報 等